

質問書に対する回答

(件名) 上信越自動車道 鰐沢地区落石対策詳細調査

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	内訳書	摘要欄に「見積対象」との記載がありますが、本業務の参考見積規模に含まれているのでしょうか。それとも、本業務の参考見積規模に含まれず、別途、契約後に見積提出となるのでしょうか。	本業務の参考業務規模の対象には、摘要欄に「見積対象」と記載した項目も含みます。
2	競争参加資格要件等一覧表	参考業務規模は「代替案を含めて大きく乖離した見積である場合は特定しない」とありますが、どの程度の乖離まで許容されるのでしょうか。	「大きく乖離」について、明確な基準はございません。技術提案内容を鑑みて、判断いたします。